

## IT Topics & News

### 「平成28年新年賀詞交歓会」を開催 「CPS/IoTによる生活や産業の変革元年に」 【JEITA】

コンピュータ、通信、家電及び電子部品関連の業界団体である一般社団法人電子情報技術産業協会（略称＝JEITA、水嶋繁光会長）は1月6日、東京・芝公園の東京プリンスホテルで「平成28年新年賀詞交歓会」を開催した。



主催者代表として挨拶する  
水嶋繁光会長

賀詞交歓会では主催者を代表して水嶋繁光会長が次のように挨拶した。

「2015年は、アベノミクス第二ステージにおける新三本の矢が打ち出され、強い経済の実現に向けて未来投資を拡大するための官民対話も設置されました。

そしてJEITAでは、CPS/IoTの社会実装を見据えた事業活動に大きな舵をきりました」

「2016年の世界経済は、全体的には回復傾向と見られています。JEITAが昨年12月に発表しました電子情報産業の世界生産では、今年は327兆円で、前年比3%増と、5年連続のプラス成長を見通しています」

「2020年の東京オリンピック・パラリンピックも目前に

迫る中、日本にとってこの大きなきっかけを、その後はどう生かしていくかが非常に重要となります。IT・エレクトロニクス業界がプラットフォームを作り、日本の稼ぐ力に貢献できるよう取り組んで参りたいと思います」

「2016年はCPS/IoTによる生活の変革や産業の変革の元年になると認識しております。この一年が飛躍の年になることを心より祈念いたします」

また、来賓を代表し、林幹雄経済産業大臣が次のように挨拶した。

「今年は官民一緒になって日本経済を力強く成長・発展させるのが私の仕事だと思っております。円高は解消され、法人税も前倒しをして、来年度には20%台に引き下げを決めました。TPPもいよいよ国会に承認を得てなるべく早く批准、発効へと進めます。そして日EU・EPAなど経済連携協定も早期妥結を目指します。

日本経済を支えるためには安くて安定したエネルギー供給の実現が必要ですが、まずは安全が確認された原発の再稼動に全力で取り組んでいます」

「昨年10月、産官学が協力してIoT推進コンソーシアムを立ち上げました。経産省として



来賓代表として挨拶する  
林幹雄経済産業大臣

も総務省と一体となり、規制改革や新たなルール作り、そして立ち上がりの資金支援などに取り組んでおります。12月にはナイロビでデジタル製品の関税撤廃のためのITA拡大交渉が妥結しました。これらを活用していただきたいと思っております」

「申年の申は『魔が去る』とされ、病気や悪いことが去り、縁起の良い年になると言われております。この申に人偏を加えますと、『伸びる』という字になります。皆様方にとって飛躍の年になりますよう、祈念申し上げます」

引き続き、JEITAの東原敏昭副会長が登壇。「2016年は電子情報の分野が大きく変わっていきます。我々の仕事の仕方、産業界全体の仕事の仕方が大きく変わろうとしている、そんな時代になったのではないかと感じています。一方で、国境のボーダーレス化に伴い、サイバー攻撃といったセキュリティへの脅威に対して、我々はさらに強化して

いかななくてはなりません。このような中、IoT推進コンソーシアムが創られましたが、JEITAとしても2016年はその方向に則って、大きく成長したいと思っております。そして、本日までご参集の皆様のご多幸を祈念申し上げます」と挨拶し、乾杯した。



乾杯の音頭を取る  
東原敏昭副会長

## 第11回電子行政オープンデータ実務者会議を開催 【IT総合戦略本部】

12月4日、第11回電子行政オープンデータ実務者会議が開かれ、政府標準利用規約の見直し、データ公開・利活用の推進について等の報告がなされた。

「政府標準利用規約」は、各府省ウェブサイトの利用ルールの見直しについて、「二次利用の促進のための府省のデータ公開に関する基本的考え方（ガイドライン）」において、「国が著作権者である著作物については、国において、どのような利用条件で公開するかを決定できることから、広く二次利用を認める形で、あらかじめ著作物の利用に係る考えを表示する。当該表示については、できるだけ分かりやすく統一的なものとする」とされたことをふまえ、各府省ウェブサイトの利用ルールのひな形として作成されたものである。

オープンデータにおいて、広く二次利用を認める際の利用条件としては、国際的には、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスの表示ライセンス（CC-BY）や、これと互換性のあるライセンスが多く利用されている。同じ利用条件で公開されているコンテンツ同士であれば組み合わせ利用しやすいため、国際的なコンテンツの組み合わせ利用の観点からは、CC-BY（またはそれと互換性のある利用ルール）を採用することが望ましいと考えられる。

「政府標準利用規約（第1.0版）」は、「対象とする利用の様態が明確ではなく利用の委縮を招く」等の意見

## IT Topics & News

があり、2015年度に見直しの検討を行うと規定されていた。2015年6月4日の電子行政オープンデータ実務者会議において、よりデータの利活用が進む環境作りに向けて、国際的にオープンなライセンスと認められることを目指す旨が合意され、改定案の議論を経た後、2015年12月の各府省CIO連絡会議において第2.0版が決定された。2016年1月から適用されることとなる。

これにより、CC-BYに存在しない利用条件（「法令、条例又は公序良俗に反する利用」「国家・国民の安全に脅威を与える利用」を禁止する条項）が削除された。また、数値データ、簡単な表・グラフ等は著作権の対象ではないとして、自由に利用できることとなった。ただし第1.0版と同様に第2.0版でも、コンテンツを利用する際は、「出典：A省ウェブサイト（当該ページのURL）」「〇〇動向調査」（A省）（当該ページのURL）を加工して作成」等、出典の記載や、コンテンツを編集・加工等して利用する場合は、出典とは別に、編集・加工等を行ったことを記載する必要がある。

「データ公開の推進について」は、機械判読性に優れたcsv形式のファイルや、これに準ずるExcelファイルについて、データカタログサイトでの登録率の向上を図るため、各府省庁において2015年度末の登録率の目標を、公開済みデータの20%以上と設定した。また、データカタログサイトに登録されている外国語データの比率の各府省庁における2015年度末までの目標値を、登録率を10%以上、もしくは前年度比60%増以上と設定した。

今後の取組予定としては、①政府標準利用規約を2.0（CC-BY互換版）に改定し年度内に全府省庁のWebサイトへ適用、②公開データの質・量向上に係るKPIの見直し、③地方公共団体への人的・技術的支援の実施、④国際会議等への積極的な参画を通じ、我が国の取組の発信、⑤我が国が主体となり利活用にフォーカスした評価指標の策定を挙げている。

「データの利活用の推進について」では、国内の取組として、オープンデータの利活用の普及・啓発に向けた「オープンデータ100」の構築、オープンデータ利活用を推進するための実績、経験等を備えた人材を「伝道師」として任命し、国際展開の推進においては、有識者へヒアリングしたうえで、利活用指標の検討・策定等が予定されている（図）。

※詳しくはIT総合戦略本部のニュースリリースを参照  
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2>

（図）データの利活用の推進に係るスケジュール

|          |             | 2015年度 |    | 2016年度         |    |           |    |
|----------|-------------|--------|----|----------------|----|-----------|----|
|          |             | 3Q     | 4Q | 1Q             | 2Q | 3Q        | 4Q |
| データ公開の推進 |             |        |    |                |    |           |    |
| 国内の取組    | 伝道師人材の探索、任命 |        |    | 自治体への伝道師の派遣・運営 |    |           |    |
|          | OD100作成     |        |    | 継続的な追加・修正      |    |           |    |
| 国際展開の推進  | 有識者へのヒアリング  |        |    | 利活用指標の検討、策定    |    | 国際ランキング作成 |    |